



判定請求書

（令和 年 月 日）

（ 円）

特許庁長官 殿

- 1 判定請求事件の表示
- 2 請求人
 - （識別番号）
 - 住所（居所）
 - （電話番号）
 - 氏名（名称）
 - （国籍・地域）
- 3 代理人
 - （識別番号）
 - 住所（居所）
 - （電話番号）
 - 氏名（名称）
- 4 被請求人
 - 住所（居所）
 - 氏名（名称）
- 5 請求の趣旨
- 6 請求の理由
- 7 証拠方法
- 8 書面の副本に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係る承諾
- 9 添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

- 1 「判定請求事件の表示」の欄には、「特許第〇〇〇〇〇〇〇号判定請求事件」のように記載する。
- 2 「（電話番号）」の欄には、請求人又は代理人の電話番号をなるべく記載する。
- 3 「証拠方法」の欄には、次に掲げる事項を記載するとともに、立証事項と証拠との関係を具体的に明示して記載する。
 - イ 証拠方法が証人であるときは、立証事項、証人の氏名、住所又は居所及び職業、尋問事項並びに尋問に要する見込みの時間
 - ロ 証拠方法が当事者であるときは、立証事項、その当事者の氏名、住所又は居所及び職業、尋問事項並びに尋問に要する見込みの時間
 - ハ 証拠方法が鑑定人であるときは、立証事項、鑑定人の氏名、住所又は居所及び職業並びに鑑定事項
 - ニ 証拠方法が文書であるときは、立証事項及びその文書に付すべき符号
 - ホ 証拠方法が電磁的記録であるときは、立証事項及びその電磁的記録に付すべき符号
 - ヘ 証拠方法が検証物であるときは、立証事項、その検証物に付すべき符号及び検証物の表示
- 4 「書面の副本に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係る承諾」の欄には、特例法第10条第2項に規定された手続をする者の承諾をする場合には、その旨を記載する。また、承諾しない場合には、その旨及びその理由を記載する。
- 5 その他は、様式第3の備考1から4まで、7、9から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第10の備考6並びに様式第55の2の備考3及び6と同様とする。この場合において、様式第3の備考4中「「4 請求の内容」欄の次に「5 予納台帳番号」とあるのは「「7 証拠方法」の欄の次に「8 予納台帳番号」と、「「4 請求の内容」欄の次に「5 振替番号」とあるのは「「7 証拠方法」の欄の次に「8 振替番号」と

と、「「4 請求の内容」の欄の次に「5 指定立替納付」とあるのは「「7 証拠方法」の欄の次に「8 指定立替納付」と、「「4 請求の内容」の欄の次に「5 納付番号」とあるのは「「7 証拠方法」の欄の次に「8 納付番号」と、様式第5の備考3中「添付書類の目録」とあるのは「添付書類又は添付物件の目録」と読み替えるものとする。